

年 月 日

独立行政法人農林漁業信用基金  
理事長 今井 敏 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

漁業保証保険システムの再構築に係る設計・開発及び移行並びに運用・AP  
保守業務一式に係る入札に関し、応札者の条件に適合することを証明するた  
め、適合証明書を提出します。

なお、落札した場合には、調達仕様書一式に従い、万全を期して業務を行  
いますが、万一不測の事態が生じた場合には、独立行政法人農林漁業信用基  
金理事長の指示の下、全社を挙げて直ちに対応します。

## 適合証明書

要求事項	回答	資料 No.
本作業の受注者としては、以下の 1. ～21. の条件をすべて満たすことが不可欠である。		
1. 品質管理体制について ISO9001:2015、JIS Q 9001:2015、組織としての能力成熟度について CMMI レベル 3 以上のうち、いずれかの認証を受けていること。 (確認できる資料を添付すること。)	○or×	
2. セキュリティ管理体制について、全チームの担当部門は、プライバシーマーク付与認定、ISO/IEC27001 認証 (国際規格)、JIS Q 27001 認証 (日本産業規格) のうち、いずれかを取得していること。 (作業場所のある事業所での認証を確認できる資料を添付すること。)	○or×	
3. 今回調達を行うシステムと同等規模程度 (受注者が採用する開発言語、開発環境、Web ソフトウェア、AP ソフトウェアによるシステム移行及びシステム運用、AP 保守) 以上の運用・保守業務実績及び Web オンライン情報システムの設計・開発を行った実績を過去 5 年以内に有していること。(委託事業として実施したもの及び現在契約中のものを含めるものとするが、その実績を信用基金に明示すること。なお、納品実績等があったとしても、システムの受注者から委託若しくは代理委任若しくは下請されたものである場合は実績には含まれないものとする。実績を説明する資料及び確認できる資料(契約書の案件名、契約期間、契約当事者名を確認できる部分の写し等)を添付すること。)	○or×	
4. 本調達業務の作業場所及びデータの保管場所は、日本国内とすること。	○or×	
5. 複数事業者による共同提案の場合、調達仕様書「8. (1) ウ 複数事業者による共同提案」の要件を満たすこと。 (確認できる資料を添付すること。共同提案でない場合はその旨を回答欄に記載すること。)	○or×	
6. 調達仕様書「6. (3) 情報セキュリティ管理」に基づいた情報セキュリティ管理計画書 (案) を作成し提出すること。また、情報セキュリティ管理計画書(案)は本業務で取り扱う情報等の特性を十分に踏まえて作成したものであること。なお、提出された情報セキュリティ管理計画書 (案) において履行可能性を認めることができないと信用基金が判断した場合は、入札に参加することはできない。	○or×	
7. 情報システムの調達の公平性を確保するため、応札希望者は、以下に挙げる事業者並びにこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号) 第 8 条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに委託先事	○or×	

要求事項	回答	資料 No.
<p>業者等の緊密な利害関係を有する事業者でないこと。 ・「漁業保証保険システム再構築に係る調達支援業務」の受注者</p>		
<p>8. 調達仕様書「5.(2)管理体制の遵守」により、適切な情報管理体制が確保されているか。また、情報取扱者以外の者が情報に接することがないか。</p>	○or×	
<p>9. 受注者における遂行責任者は、PMI(Project Management Institute)のPMP(Project Management Professional)の認定者であるか、情報処理の促進に関する法律(昭和45年5月22日法律第90号)に基づき実施される情報処理技術者試験のうちプロジェクトマネージャ試験の合格者又は技術士(情報工学部門又は総合技術監理部門(情報工学を選択科目とする者))の資格を有すること。保有者等と同等の能力を有することの証明によることも認める。 同等と認める条件とは、以下を満たすことである。 「ITスキル標準V3 2011」(平成24年3月26日 独立行政法人 情報処理推進機構)における対応する専門分野で達成度指標及びスキル熟達度共にレベル4以上に相当する知識・経験を有する者 類似の試験合格証、根拠(PDU受講証明書等)を明確に示し、同等の能力を有することが経歴等において明らかな者であると信用基金の理解を得た者。 (実績、資格等を確認できる資料を添付すること。)</p>	○or×	
<p>10. チームリーダーは、情報システムの設計・開発又はシステム基盤導入の経験年数を5年以上有すること。 (実績等を確認できる資料を添付すること。)</p>	○or×	
<p>11. すべてのチームリーダーは、それぞれ以下のいずれかであること。 ① PMP(Project Management Professional)の認定者 ② 情報処理の促進に関する法律に基づき実施される情報処理技術者試験のうち以下のいずれかの試験の合格者 ・応用情報技術者試験 ・情報セキュリティマネジメント試験 ・情報処理安全確保支援士試験 ・データベーススペシャリスト試験 ・ネットワークスペシャリスト試験 ・システムアーキテクト試験 ・ITサービスマネージャ試験 ・プロジェクトマネージャ試験 ・システム監査技術者試験 ・ITストラテジスト試験 ③ 技術士(情報工学部門又は総合技術監理部門(情報工学を選択科目とする者))の資格を有する者</p>	○or×	

要求事項	回答	資料 No.
<p>④ 情報セキュリティプロフェッショナル認定資格 (CISSP) の資格を有する者</p> <p>⑤ ①～④の資格や認証については、保有者等と同等の能力を有することの証明によることも認める。</p> <p>同等と認める条件とは、以下を満たすことである。</p> <p>「IT スキル標準 V3 2011」(平成 24 年 3 月 26 日 独立行政法人 情報処理推進機構)における対応する専門分野で達成度指標及びスキル熟達度共にレベル 3 以上に相当する知識・経験を有する者 類似の試験合格証、根拠 (PDU 受講証明書等) を明確に示し、同等の能力を有することが経歴等において明らかな者であると信用基金の理解を得た者</p> <p>⑥ 「IT スキル標準 V3 2011」(平成 24 年 3 月 26 日 独立行政法人 情報処理推進機構)における「プロジェクトマネジメント」のいずれかの専門分野で達成度指標及びスキル熟達度共にレベル 4 以上に相当する知識・経験を有する者 (実績、資格等を確認できる資料を添付すること。)</p>		
<p>12. 設計・開発に関わるメンバのうち、情報システムの設計・開発等の情報処理業務の経験年数が 5 年以上の者又は同等の実績を有する者を 3 分の 1 以上配置すること。</p> <p>(実績等を確認できる資料を添付すること。)</p>	○or×	
<p>13. 設計・開発を行う担当者には、情報処理の促進に関する法律に基づき実施される情報処理技術者試験のうち、次に掲げる試験区分の合格者を 1 名以上必要な人数含むこと。なお、同一人が全ての試験区分に合格していることを求めるものではない。</p> <p>① システムアーキテクト試験 ② データベーススペシャリスト試験 ③ ネットワークスペシャリスト試験</p> <p>また、合格者と同等の能力を有することの証明によることも認める。</p> <p>同等と認める条件とは、以下を満たすことである。</p> <p>「IT スキル標準 V3 2011」(平成 24 年 3 月 26 日 独立行政法人 情報処理推進機構)における対応する専門分野で達成度指標及びスキル熟達度共にレベル 4 以上に相当する知識・経験を有する者 類似の試験合格証、根拠 (PDU 受講証明書等) を明確に示し、同等の能力を有することが経歴等において明らかな者であると信用基金の理解を得た者。</p> <p>(実績、資格等を確認できる資料を添付すること。)</p>	○or×	
<p>14. 設計・開発を行う担当者には、情報処理の促進に関する法律 (昭和 45 年 5 月 22 日法律第 90 号) 第 15 条の規定に基づく情報処理安全</p>	○or×	

要求事項	回答	資料 No.
<p>確保支援士の登録を受けている者を1名以上含むこと。合格者と同等の能力を有することの証明によることも認める。</p> <p>同等と認める条件とは、以下を満たすことである。</p> <p>「ITスキル標準 V3 2011」(平成 24 年 3 月 26 日 独立行政法人 情報処理推進機構)における対応する専門分野で達成度指標及びスキル熟達度共にレベル 4 以上に相当する知識・経験を有する者</p> <p>類似の試験合格証、根拠 (PDU 受講証明書等) を明確に示し、同等の能力を有することが経歴等において明らかな者であると信用基金の理解を得た者</p> <p>(実績、資格等を確認できる資料を添付すること。)</p>		
<p>15. アジャイル型で設計・開発を行う場合、受注者の遂行責任者は PMBOK 最新版について知識を得ていること。</p> <p>(アジャイル型で設計・開発を行わない場合は、その旨を回答欄に記載すること。以下要求事項 16~17 において同じ。)</p>	○or×	
<p>16. アジャイル型で設計・開発を行う場合、受注者の遂行責任者は、以下の事項を対象としてスケジュールを管理すること。</p> <p>① 納品され、かつ受け入れられた作業の総量と、作業完了の見積りとの比較によるプロジェクト・スケジュールの状況の確認</p> <p>② 必要に応じて、プロセスの修正及び改善のための振り返りレビューの実施</p> <p>③ 残作業計画 (バックログ) の優先順位の再設定</p> <p>④ 1 回の反復単位 (合意した作業サイクルの所要時間、通常は 2 週間か 1 か月) の所定の時点において、成果物が生産され、妥当性が確認され、受け入れられる速度の確定</p> <p>⑤ プロジェクト・スケジュールが変更されたことの確認</p> <p>⑥ 変更発生時における変更のマネジメント</p>	○or×	
<p>17. アジャイル型で設計・開発を行う場合、設計・開発を行う担当者は、アジャイル開発の経験を 5 件以上有すること、又は担当者がアジャイル開発の経験を有し、アジャイル開発の経験を 5 件以上有する者が調査・評価・助言を行うこと。</p> <p>(実績等を確認できる資料を添付すること。)</p>	○or×	
<p>18. 運用チームの作業担当者のうち 1 名以上は、システム運用を実施した 1 年以上の経験及び ITIL 準拠の運用・保守作業に関する見識・スキル・経験を有していること。</p> <p>(実績等を確認できる資料を添付すること。)</p>	○or×	
<p>19. 本業務の品質管理を行う品質管理者は以下のすべてを満たし、かつ本件業務を適切に実施できる能力を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 品質管理を実施した 1 年以上の経験を有していること。</li> <li>・ ISO9001 の要求事項及び受注者内の品質マネジメントシステ</li> </ul>	○or×	

	要求事項	回答	資料 No.
	<p>ム及び IT サービスマネジメントシステムを理解し、適切に品質管理ができる能力を有していること。</p> <p>(実績等を確認できる資料を添付すること。)</p>		
20.	<p>調達仕様書及び要件定義書等の附属文書の記載内容すべてを理解し、全ての要求項目を満たすこと。ただし、提案や作業過程での変更箇所を除く前提とする。</p> <p>(全ての資料を理解し、要求項目を全て満たすことを簡潔に記載した資料を添付すること。ただし、提案や作業過程での変更箇所を除く前提としてよい。資格、実績等については対象の項番を明記し、証明資料を添付すること。なお、他の項番で記載、添付のものを本項番に重複して記載、添付する必要はない。該当箇所が明確で、網羅性があれば、ある程度包括的な記載でよい。)</p>	○or×	
21.	<p>調達仕様書で参考資料として示す以下の資料を設計開発作業の主要な作業従事者が一読し、理解していること。</p> <p>①標準ガイドライン群</p> <p>②政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群</p> <p>(理解していることを記載した資料を添付すること。)</p>	○or×	